

議案第117号

市道路線の廃止について

別紙の路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年3月2日提出

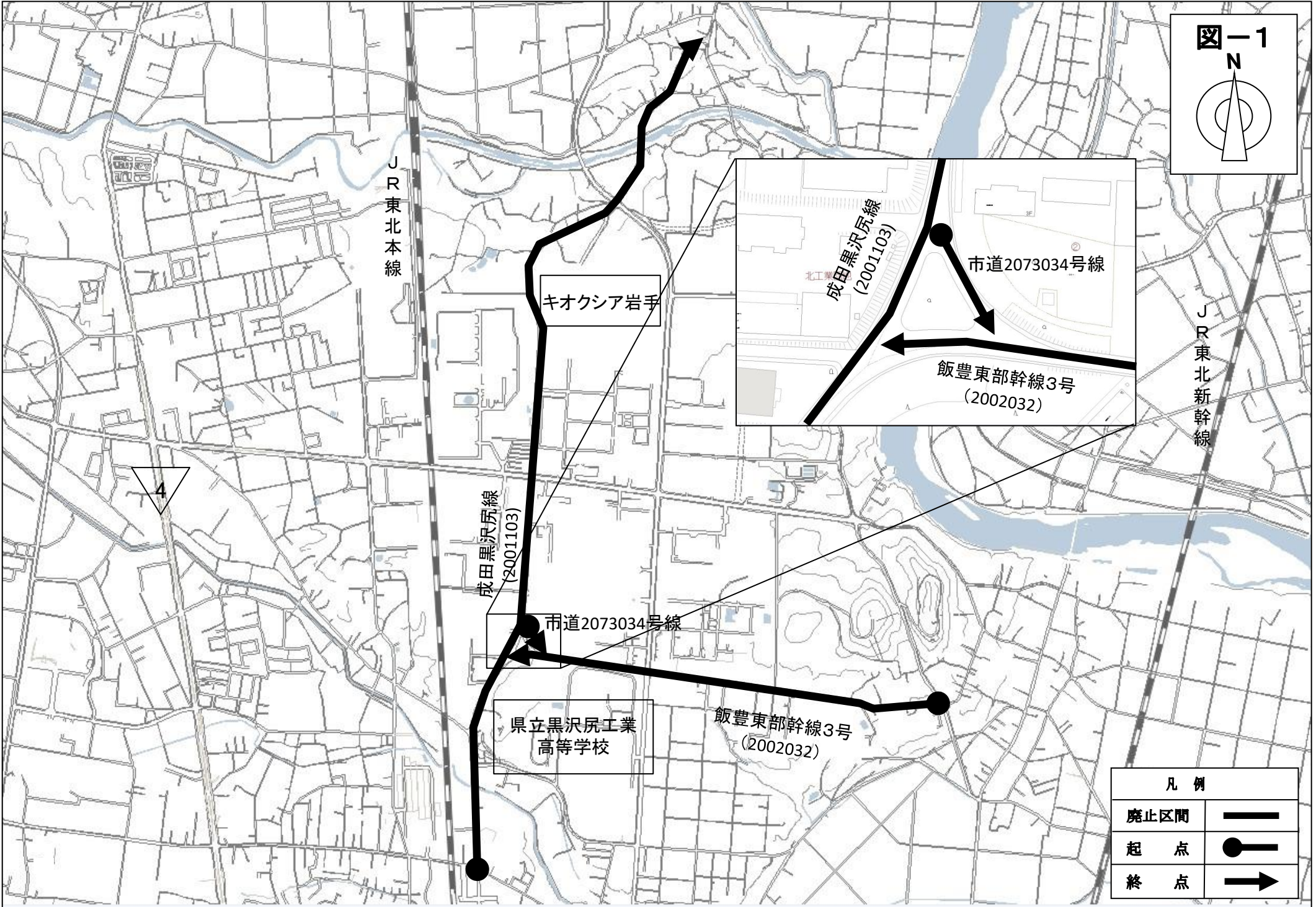
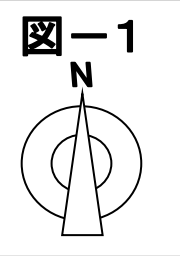
北上市長 高橋敏彦

提案理由

北上工業団地の整備及び道路整備事業の完了に伴う路線の起終点の変更のため廃止しようとするものである。

市道路線の廃止

路線名	起 点	幅 員 (m)	延 長 (m)	摘 要	図 面 番 号
	終 点				
成田黒沢尻線 (2001103)	村崎野16地割94-5地先	8.0 ~ 20.5	2,952.2	北上工業団地の整備のため	図-1
	成田28地割73-2地先間				
飯豊東部幹線3号 (2002032)	二子町渋谷191-1地先	9.0 ~ 33.9	1,429.9	北上工業団地の整備のため	図-1
	村崎野24地割101地先間				
市道2073034号線	村崎野24地割90-4地先	12.2 ~ 22.5	84.3	北上工業団地の整備のため	図-1
	村崎野24地割90-4地先間				
市道2093074号線	村崎野9地割219-1地先	4.0 ~ 8.2	519.3	道路整備事業完了に伴う起終点の変更のため	図-2
	村崎野9地割152-4地先間				



凡例	
廃止区間	—
起 点	●
終 点	➔

